

就学相談のご案内

～「特別な支援」を必要とされているお子様のよりよい就学に向けて～

摂津市教育委員会

摂津市教育委員会では、一人ひとりのお子様を、よりスムーズに小学校につなぐための準備を進めております。

就学に際し、お子様の健康面、生活面などで気になることがある場合は、随時、相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

たとえば

- ・ 集団になじみにくい
- ・ ことばの発達が気になる
- ・ 体力や健康面が気になる など

「特別な支援」とは、それぞれの特性や課題の状況に応じた教育的な支援のことです。



★就学相談を希望される方は、「就学相談票」を記入いただき、相談当日にお持ちください。

★就学相談では、保護者やお子様の教育的ニーズに合った学びの場*についてご説明いたします。

★支援学級の見学・体験を希望されている方も、早めにご連絡ください。

※学びの場・・・お子様一人ひとりに合った学びや支援を提供するために、「通常の学級」「通級指導教室」「支援学級」「支援学校」があります。

◎就学相談を希望される方は、教育支援課まで電話連絡をして、日程調整をしてください。

受付は、4月1日(月)から開始いたします。

◎相談は随時受け付けますが、スムーズな就学のために5月末までにご相談ください。やむを得ず、期間内での予約が難しい場合も、まずは教育支援課までご相談ください。

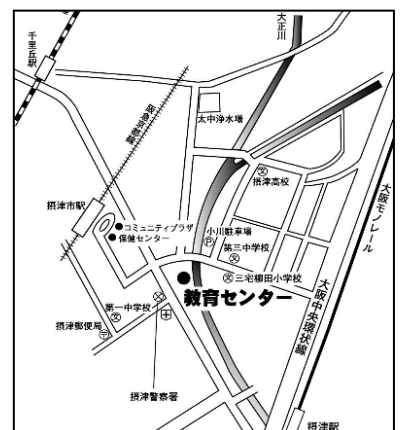
【就学相談に関する連絡先】

摂津市教育委員会

教育総務部 教育支援課

所在地:摂津市香露園 34-1 摂津市教育センター

TEL 072-657-0711



【就学先(学びの場)決定までの流れ】

① 就学相談の申し込み(4~5月)

保護者の方より、教育委員会 教育支援課へお電話にて申し込みをしてください。
相談会場: 摂津市教育センター
連絡先: 教育委員会 教育支援課 ☎072-657-0711
※支援学級・支援学校を検討する方は、必ず就学相談を受けなければなりません。

② 就学相談票の記入・相談の実施(4~5月)

現在通われている園所から「就学相談票」を受け取り、必要事項を記入してください。
相談当日は、記入した「就学相談票」を持参ください。
※説明会に来られた方は、すでにお渡ししております。

③a 小学校見学・体験・相談会(相談後~1学期中)

③b 教育委員会担当者による対象児童観察(相談後~1学期中)

a: 必要に応じて、就学を予定している地域の小学校の「支援学級」や「通常の学級」及び支援学校の見学等を行うことができます。
※支援学校の見学は7月頃に予定されています。
b: 必要に応じて、教育委員会担当者が、通われている園所での対象児童の観察を行い、状況を把握させていただきます。

④ 新就学教育支援会議の開催(9月~12月)

就学先(学びの場)として最も適切な環境について、医師や教育・福祉の専門家等により協議を行います。

⑤ 就学先(学びの場)の決定(12月)

「④ 新就学教育支援会議」の結果を受けて、教育委員会が保護者の方と合意形成をはかりながら、就学先(学びの場)を決定します。

お子様のよりよい就学のために、早めのご相談をお願いします。